

平成 30 年度第 2 回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 平成 30 年 8 月 7 日 (火) 14:00～15:00 審議、15:00～15:50 現地調査

(開催場所) 企業局県南施設管理所

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 大規模施設整備事業の事前評価について

- ・(仮称) 工業用水道浄水場建設事業 (北上工業団地) <継続審議>

(2) 現地調査

- ・(仮称) 工業用水道浄水場建設事業 (北上工業団地) <継続審議>

4 閉 会

出席委員

加藤徹専門委員長、越谷信副専門委員長、秋山信愛委員、小山田サナエ委員、狩野徹委員、河野達仁委員、島田直明委員、竹内貴弘委員

1 開 会

〔事務局から委員 8 名全員の出席により会議が成立する旨の報告〕

2 挨 拶

○竹澤評価課長 それでは、開会に当たりまして加藤専門委員長よりご挨拶を頂戴したいと思います。

○加藤専門委員長 専門委員長を仰せつかっております加藤でございます。よろしく願いいたします。

今、課長さんからご紹介ありましたように、今日は委員の先生方全員おそろいということで大変うれしく思っております。それで、前回の委員会には欠席された委員の方々には少し内容的にご理解が難しい点もあろうかと思いますが、この場を使って、何かご質問等あれば遠慮なくご質問、ご意見いただければと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○竹澤評価課長 ありがとうございます。

本日の審議内容でございますけれども、事前評価に係る現地調査 1 件となっております。

それでは、議事の進行につきましては、条例の規定によりまして加藤専門委員長にお願いいたします。

3 議 事

(1) 大規模施設整備事業の事前評価について

・(仮称) 工業用水浄水場建設事業(北上工業団地) <継続審議>

○加藤専門委員長 それでは、早速議事の(1)、大規模施設整備事業の事前評価についてに入りたいと思います。前回に引き続きの審議になりますが、よろしく事務局のほうにお願いします。

[事務局、資料No.1 及から資料No.3 説明]

○河野委員 事務局からの説明に追加して、経済産業省のマニュアルに対する疑問点について説明します。「 $B - C_{上}$ 」というのは上水道の供給コスト、 B というのは先ほど言いましたように、供給は非弾力的ということで、四角の面積もう決まっていますので、そこから「 $C_{上}$ 」を引いたら、これが上水道で供給したときの便益になります。

一方、工業用水道で供給したときの便益は、「 $B - C_{工}$ 」となっています。 B は全く同じ B で、一方供給コストが違います。「 $C_{工}$ 」の工業用水の工、この経産省のマニュアルは、この差分引いているのですね、「 $B - C_{工}$ 」から「 $B - C_{上}$ 」を引いて、結局 C だけで計測できたと、要するにコストだけ、差だけで計測できますよということになります。

ここで、注意しなくてはいけないのは、この「 $C_{上}$ 」とか「 $C_{工}$ 」というのには、「 $C_{上}$ 」が上水道による供給コストで、事業費と維持管理全てここに入ってくる。なので、固定費用とか供給するのに係る量に応じてかかるコストですね、ここではカウントされている。「 $C_{工}$ 」のほうも工業用水にかかる。こう考えますと、この「 $C_{上}$ 」から「 $C_{工}$ 」というものは、要は純便益というものを指し示しています。要は、上水道から工業用水に変えたらどれだけ世の中が得するかということなので、もう既に純便益となっている。実際上水道というのはスペックの高いものですから、必要以上にスペックが高いので、供給コストが当然かかりますから、これ計算するまでもなく、上水道から工業用水にかえる便益は絶対プラスなのです。そもそもこれは計算する必要はないのですが、さらにこのマニュアルでは B マイナス C をさらに C で割ると。 C というときにこの C は、経産省の C は「 $C_{工}$ 」だけで割っているのですが、実はその考え方は全くナンセンス。なぜかといいますと、ここで計算しているのは上水道から工業用水にかえる便益ですので、上水道で供給する場合のコストをやめて、工業用水分がかかるということですので、その差分も実際には分母に乗ってくると、一応これだけの事業費をかけて、お金を追加的にかけてどれだけ便益が出るかという計算は、これなくはないのですけれども、そういう計算にもなっていない。今の場合「 $C_{工}$ 」だけが下(分母)に入っていますので、この解釈ができない B/C になっております。ですので、要は分子と分母にも C があり、分母には「 $C_{工}$ 」しかないということが非常に問題のマニュアルということなのです。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。それでは、第1回目の前回の審議概要の説明と、さらにその中で最初の1ページから2ページのところの表にまとめていただいていますようにゴシック部分、これが前回継続審議ということで、ただいまその部分については補足説明資料を使ってご説明いただきましたが、それではまずゴシック部分の補足説明

部分につきまして、1つずつ確認させていただければと思いますが、まず④の浄水場建設予定地、これにつきましてはきちんと数字を出していただきましたので、これで結構かなと。ただ、実際には後で確定測量をやられるのしょうから、現時点ではこの様子かわかればいいのかと思います、これについてはよろしいでしょうか、皆さん。大丈夫でしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 それでは、2つ目は⑧の動植物生息調査は実施したのか、実施した場合、その内容を教えてくださいということで、先ほど補足説明ありましたが、その補足説明につきまして、さらにご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

島田委員、どうぞ。

○島田委員 自分が質問したものなので、確認です。まず植物についてで①番がありますけれども、時期が1回だけ、しかも夏だけで果たして調査が十分かわからないと正直思いました。特に大きく改変される、取水口のところです、崖地とかが大きく改変されるのだと思うのですけれども、そういう斜面のところには春や早春にしか見られないようないろんな植物が見られる可能性があったりする、そうすると7月にはもう既に葉っぱがもうないんで、それだけではちょっと足りないのではないかという気がしますが、こちら辺はいかがですか。

○野崎企業局業務課総括課長 これにつきましては、現地の専門の方全てにお聞きしているというわけではございませんので、そういった専門の方のご意見を踏まえながら、工事に入る前に春、それから夏、あと秋口に必要になってくるかどうか、それは専門家の方のご意見を伺いながら必要な調査をしてまいりたいと思います。

それと、もし今後必要であれば、調査結果に応じた対策も講じていきたいと思ひます。

○島田委員 今後もまたさらなる調査を追加されるということでよろしいですか。

○野崎企業局業務課総括課長 はい。

○島田委員 鳥類なのですけれども、オジロワシが来ていて、一斉調査の日には飛来を妨げないようにするというのは、結局ここにいるという記録をちゃんととりたいという話だとは思いますが、カウントする人、ここにいるという記録をとりたいという意味では間違いではないと思うのですが、それは果たしてオジロワシのためになっているのかがよくわからないと正直思いました。音が出ることで、彼らがおの日そこにいるかどうかというのが大事だというような意味合いでこのようにおっしゃられたと思うのですけれども。果たして、オジロワシにとってのコメントではないなという気がした。もうちょっとオジロワシ視点というのか、生き物視点で検討されたほうがいいのではないかなと。このオジロワシについての状況は、個人的に詳しいわけではないですので、例えばほかの場

所に行くことができるから、問題がないのか、そこら辺についてもうちちょっと検討されたほうがいいのではないかなと思う。

○野崎企業局業務課総括課長 オジロワシということで専門家の方からはお伺いしましたので、そのほかは鳥類につきましては詳しいお話は伺っておりません。したがって、その辺のところも全体としてもっとオジロワシ、そのほかにもっと貴重な鳥類がいなかどうかも含めて、その部分をまず専門家の方々のお話をもっと詳しく聞いてまいりたいと思います。

○島田委員 特にもオジロワシのお話であれば、飛来というのは果たしてどういう意味なのか聞いていただきたい。冬の間には渡ってきて暮らしていて、その中でこのあたりというのがどういう位置づけになるのか、飛来する場所として非常に重要な場所であるということであれば、もしかしたらもうちょっと長い期間、例えば工事の音を出さないようにするとかという工夫が必要なのかもしれませんし、別な場所でも暮らしているようなので問題ないということなのか、そこら辺をもうちょっと詳しく質問していただきながら検討していただきたい。あくまでもこの回答というのが、あくまでも人が調査したときに、確実にいるという情報が欲しいということで、周辺で一斉調査の日あたりにいることが確認したいから、その日に大きな音を出すのはやめてくれということ。そうではなく、オジロワシの生活にとってどうなのかという視点でもう少し検討していただきたい。その日だけいたという情報があって、それ以外に音を立てた、翌年から来ませんでしたでは、本末転倒のような気がしますので、もう少しそこら辺について詳しく情報を集めて、その上で工事についてどのように配慮すべきかということを検討されたほうがいいのではないかと思います。

○野崎企業局業務課総括課長 わかりました。そのようにさせていただきたいと思います。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。1つは、オジロワシは飛来ということが、営巣は絶対確認できないのだというものとか、それからやっぱり騒音の問題があると思うのですが、その飛来する期間だけではなくて、もっと長い期間、工事中、騒音については配慮するようなことも含めて、ご検討いただければと思います。

では、この部分についてはよろしいでしょうか。ほかの委員の先生方ご意見ございませんか。よろしいですか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 それでは、次の⑩番、既存浄水場の稼働状況の詳細を説明する資料を提供いただきたいということで、先ほどご説明いただきましたけれども、この部分については、さらにご質問等ございませんでしょうか。

どうぞ、竹内委員。

○竹内委員 前回いなかったもので、わからないのでちょっと参考までに教えてください。既存の施設というのはいつできて、どのぐらいまで供用期間というのが想定しているのか教えていただければと思います。

○野崎企業局業務課総括課長 まず、既存施設についてですが、旧北上中部工業用水道が昭和 53 年から、また、旧第三北上中部工業用水道が平成 4 年から給水開始しており、どちらも平均的な耐用年数といたしましては、45 年とされております。実際、旧北上中部工業用水道につきましては、もうそれ（45 年）を経過しようとしてございますけれども、これまで改修を適時行っておりまして、延命措置もとっておりますので、現時点で、これからも長期間使用し続けることができるという状況でございます。

○竹内委員 なので、この下のグラフのようにずっと供給できるようにしているということですか。

○野崎企業局業務課総括課長 はい。

○竹内委員 わかりました。ありがとうございます。

○加藤専門委員長 ほかにご質問ありませんか。

○秋山委員 この契約率が上のものと下のものではかなり違うようになっているのですが、この状況はどのような状況から生まれているのでしょうか。

○下山企業局業務課主査 旧北上中部工業用水道、それから旧第三北上中部工業用水道は第一北上中部工業用水道と同じ事業の中に入っているのですがけれども、浄水場としては別物でございます。配水させていただいているお客様もそれぞれ別ということになっております。そのお客様と契約させていただいている水量が、たまたまこういうような状況になっているということでございます。

○秋山委員 場所が違うということですか。

○下山企業局業務課主査 同じ場所ではあるのですがけれども、浄水場からお客様までの配管が、旧北上中部工業用水道からつながっているお客様と、旧第三北上中部工業用水道からつながっているお客様がいるということでございます。

○野崎企業局業務課総括課長 施設としては全く別の施設でございますけれども、同じエリアにどちらも設置されているという施設でございます。統合して、第一北上中部工業用水道に名称を変えて、現在運用しております。

○秋山委員 これから新しくつなぐ場合はどういう形で調整するのでしょうか。

○野崎企業局業務課総括課長 新工場を東芝メモリさんのほうで建設しておりますけれども、そちらのほうの稼働にあわせて、まず既存施設である旧北上中部、それから旧第三北上、あわせました第一北上中部ですね、こちらの施設からの余力でもってまず供給をいたします。そして、その後の需要増に対しては、いずれ既存施設の余力では間に合わなくなるので、今回の新浄水場を建設して、そちらから給水をしていくという状況でございます。

○秋山委員 では、1棟目は既存のもので対応するというのは決まっていると。

○野崎企業局業務課総括課長 そうです。

○加藤専門委員長 ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 では、これもご了承いただいたということで、確認させていただきま

す。
それでは、次は⑩番の事業実施に当たっての損益の根拠となる詳細な資料を提供いただきたいということについてはいかがでしょうか。ご質問等ございませんでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 特にございませんか。今時点でない場合は次、次回3回目もありますので、そのときには確定しなければいけないと思うのですが、よろしいですか。

では、秋山委員。

○秋山委員 減価償却費ですが、平成38年から平成51年までは一定なのですが、その後減少して、また増加に移るといような流れになっているのはどのような事情からでしょうか。

○小野寺企業局業務課事業担当課長 先ほど今の既存の浄水場についても改良を行いながら、供給を続けられるようにしていくと説明いたしましたが、新たにつくるこの浄水場についても一定の期間までは特に改良は必要ございませんけれども、この45年間の期間の中では、その途中からまた改良、更新が必要になりますので、新たに手を加えた分の減価償却費が途中から増えていくというようなことになっております。

○秋山委員 変わらない期間が20年くらいでしょうか、45年の耐用年数といたら45年は変わらないのではないのですか。

○小野寺企業局業務課事業担当課長 全体の施設設備にはかなりの種類がありますので、平均すると45年ですけれども、一個一個で見ていくと45年以上のものもあれば、それ未満のものもあるということになります。

○秋山委員 短いものの主たるものはどういうものですか。

○野崎企業局業務課総括課長 例えばポンプでございますけれども、ポンプは15年ぐらいでございます。大体機械のものは15年ぐらいで、計装制御設備になりますともうちょっと短くなりますし、あとコンクリート設備で、例えば池とか沈殿池とか、そういったものになりますと50何年とか、そういった長期間の年数になってございます。

○加藤専門委員長 よろしいですか。

○秋山委員 はい、全部資料いただいて、じっくり分析します。

○加藤専門委員長 ほかにございませんでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、その部分は少し次回まで残しておいて、それでは次の⑬番、工業用水の需要予測等の詳細を教えてくださいということでご説明いただきましたけれども、これについてはいかがでしょうか。

河野委員。

○河野委員 これは、使用計画というのは企業は何年分出していますか、ずっと出しているわけですか。

○野崎企業局業務課総括課長 全ての企業さんから、例えば何年分とかという計画はお出しはいただいておりません。一番最初に建設する段階で、工業用水を使用したいという企業さんの申し込みした時点の契約水量でずっと契約を継続していただくということで計算をさせていただいております。

その水量につきましては、基本最初に結んだ契約水量で、それ以上使う場合には超過水量という形で超過金を頂戴することになります。能力の範囲内であれば若干増減しても、私どもといたしましては安定的に供給させていただけるということでございます。

○河野委員 では、契約は1年ごとということですね。

○野崎企業局業務課総括課長 一番最初、当初契約すれば、それはずっと撤退するまでその契約は継続ということでございます。

○河野委員 今おっしゃったように、一つ一つの企業というのは多分需要が少しは増えると思うのですけれども、そうするとこういった真っすぐの線で予測は書けるのではなくて、幅があると思うのですけれども、幅はないのですか。

○野崎企業局業務課総括課長 基本契約を結んでいただいて、その契約水量でもってそういった線が作成されますので、契約が1本でございますので、基本的にその契約水量1本でその各企業さんはお使いいただくということで、需要については、基本的に1本線となります。

○河野委員 いや、それでその1本の線で書いていいのかということを知りたいのですけれども、計画をするに当たって多くの場合、需要に幅があるので、こういう変化するということ考への上、最適なタイミングでこういうのを投資するというようなことを普通考へるのであるけれども、そういうことを考へなくていいのかということです。

○野崎企業局業務課総括課長 そのところは、一番最初に余力を持たせて計画いたします。その余力を持たせた計画の範囲内で契約を結ばせていただくと。

○河野委員 わかっていますけれども、そうではなくて、最適タイミングで、最適な容量を投資するというようなプランニングをする上で、将来的にどういふ需要の変化が見込まれるかということ考へをまず想定して、ここのタイミングが一番いいのだよと、あるいはそのときにこの容量を整備するのは最適だよということを普通はそのように計画するのであるけれども、そういう計画にはなっていないように見えたのですけれども、そういうプロセスは必要ないのかということ。

○小野寺企業局業務課事業担当課長 今回工業用水使用計画を皆さんから出していただきましたけれども、出していただいた工業用水はいつ幾らという1つだけではなくて、段階的に増えていくような計画をいただいております。お出しいただいた計画に基づいて、我々のほうで需要を予測しまして、使われるであろう見込みに応じて段階的に徐々に右肩上がり供給能力を増やしていくように施設を整備していく形にしていますので、企業から出していただいた計画に沿った施設の整備ということにはなっております。

○河野委員 先ほどの話だと、最初に契約したのがそのままずっと同じ契約でとの話だったが。

○小野寺企業局業務課事業担当課長 最初に契約して、あとは段階的に増やしていくこともできます。例えば今年度は5,000トン（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）、来年の4月から1万トン（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）とか段階的に契約水量も増やしていただくこともできます。

○河野委員 最初に言っているのですか、使用計画として何年分というので各企業は何か

長期の計画を出しているのですね。

○小野寺企業局業務課事業担当課長 出していただく企業もありますし、最初に申し込みいただいたもののままの企業もあります。将来的に右肩上がりが増えていく企業ばかりではありませんから。

○河野委員 まず、私が知りたいのは黒い線はどういうもので引いたかと。

○小野寺企業局業務課事業担当課長 今回企業から出していただいた工業用水、今後数年間にわたって、こういうふうに段階的に増えていく見込みだという計画をお出しいただきましたので、それに沿ってこの黒い線を引いています。

○河野委員 それは、既存企業があって、新しい企業の分もあるのですよね。

○小野寺企業局業務課事業担当課長 はい。既存企業については、今お使いいただいている数量がそのまま継続すると。

○河野委員 既存企業はそのままで。

○小野寺企業局業務課事業担当課長 そのままです。

○河野委員 新しい企業がそのまま、計画が長期で出されたものをここに足し算したと、そういうことですね。

○小野寺企業局業務課事業担当課長 そうです。新しく出していただいたものを勘案して、足し算して線を引いたと、既存のものはそのまま、今お使いいただいているのをそのまま、新たに使うていただくものを考えたもの。

○河野委員 企業局さんは、別にそんな数値は何かを考慮して変化させたりせずに、そのまま足し算したということですか。

○小野寺企業局業務課事業担当課長 いや、そのまま足し算というわけではなくて、プラスの部分とかもあります。

○河野委員 例えば余裕をこれに足し算したら、我々もうそれが正しいか判断できないのです。だから、企業が使いますよという計画のやつがどういう点ですか。

○小野寺企業局業務課事業担当課長 基本的には出していただいたものになります。

○河野委員 では、この黒いのは、企業が出したもののなのですね。

○小野寺企業局業務課事業担当課長 そうということです。

○河野委員 企業さんが出している使用計画は振れがあるのか、それとも振れをそもそも聞かずに、これだけ容量があればいいのかという最大容量を聞いたのか、最少容量を聞いたのか、いろいろあると思うのですけれども。

○小野寺企業局業務課事業担当課長 契約水量で一番わかりやすいのはマックスで幾らというような形で、上限でその水量以下で工業用水を使いますということで契約をいただきますので、いわばそういう意味ではマックスの部分で教えていただいて、それを今回の計画、施設整備の計画に反映させていただくということです。

○河野委員 マックスですね。これよりも下になる可能性が高いということでしょう。

○小野寺企業局業務課事業担当課長 そうです。使うというよりも実際に契約する、我々が供給するに当たっての契約水量、契約する見込みの水量を出していただいているということです。

○河野委員 これの評価ができないのですけれども、できないって私がなぜできないかという、要は最大で使うというのが申告されているとすれば、その線があって、別にそれ以上上回るものをつくる必要はないですよ。

○小野寺企業局業務課事業担当課長 そうですね、はい。

○河野委員 ということがわかるような資料だとわかりやすいですけれども。

○小野寺企業局業務課事業担当課長 この黒い線は、企業局から工業用水を供給してほしいというような希望の見込みをいただいているということになります。

○河野委員 最大値。

○小野寺企業局業務課事業担当課長 ええ、企業局から供給する水としては。

○河野委員 これだけあればいいと企業が言っているということですか。

○小野寺企業局業務課事業担当課長 そうです。

○河野委員 これを超えている量は余分だということですか、あるいは余裕と。

○小野寺企業局業務課事業担当課長 ええ、余裕を見ているのだと。

○河野委員 どういう理由で余裕が必要があるのですか、例えばそれが既存企業が振れているから、その範囲に入りますよとか、そういうようなことの説明があると、これくらいがちょうどいいなというのがわかるのですけれども。

○下山企業局業務課主査 設備の故障ですとか、それから点検、それから修繕工事なども定期的にございます。そういったときに浄水場の機能を一部停止しなければいけないということがどうしても出てきてしまいますので、ある程度の余力といったものはどうしても必要になるということになります。

それから、受水企業様の使用水量ですけれども、契約の水量はあるのですけれども、どうしても季節ですとか、時間ですとか、それから景気の動向によっては契約量を超えて使う場合というのがあります。それは超過水量ということで追加で料金をいただくことになるので、そういったことも当然想定しなければならない。皆様が契約水量でフルで使っていた。そこで、もう我々の供給能力がぎりぎり、あと1トン（ m^3 /日）も送れませんということでは安定供給という意味ではなかなか違うということになりますので、そういった場合にも供給不足にならないようにある程度の余力というものが必要と思っております。

○河野委員 その程度の余力がこれだけ必要だということを説明できるようなものはないか。例えば更新するというのは何%ぐらい更新するかというのを聞きたいと思います。

○下山企業局業務課主査 お配りしている資料の6ページ、3番の表をごらんいただきたいのですが、旧第三北上中部工業用水道の契約率が82.7%となっておりまして、8割、いっても9割ぐらいまでに抑えておいたほうが運用上、安定供給できる。これまでの経験上からそのように考えております。

○河野委員 だったらそういった8割、9割とすると足りなさそうですが。

○下山企業局業務課主査 今こちらで85%程度となっております。

○河野委員 どの段階で。

○下山企業局業務課主査 2028年が最終年度です。

○河野委員 最終年にそうなるということですね。

○下山企業局業務課主査 はい。

○河野委員 その間は、そこまでは行けないということですか。

○下山企業局業務課主査 そうですね、この間はかなりやりくりをしながら、メンテナンスも後ろ倒しをしながらといった工夫が必要です。

○加藤専門委員長 余裕を見ている部分については、今回の東芝メモリさんの進出に伴って、この後に関連企業みたいなものが入ってきた場合、そこでもまた水を使用したいということが出てくると思うのですが、それもある程度は考慮してと理解して宜しいでしょうか。

○下山企業局業務課主査 その程度によりますけれども、85%程度に抑えるといえますか、それだけの余力を持っているということであれば、柔軟に対応できるのではないかとこのように考えております。

○秋山委員 先ほど東芝メモリの第1工場については既存で対応すると言われたのは2020年のあたりのお話と考えるとよろしいでしょうか。

○下山企業局業務課主査 そうです。

○秋山委員 2022年以降に増えてくるというのは、今後の増設を見込んだ想定なのでしょうか。

○野崎企業局業務課総括課長 そうですね、一部第1でも若干増やす部分がございますけれども、基本的には今回の新しい浄水場の建設、これは今後の増設への対応ということで想定しています。

○秋山委員 そこは確定していたのですか。

○野崎企業局業務課総括課長 新聞等では公表はされてはおりませんが、先ほどあちら様の幅を持たせたこれからの計画水量の中で、我々のほうでこれは必要であるというふうに判断しまして、こういった計画をしているということでございます。

○秋山委員 判断しましてというのは、会社からそういう需要予測であるというふうにもらっているということですか。

○野崎企業局業務課総括課長 はい、工場用水使用計画というものをいただいている。それに基づいて判断しております。

○秋山委員 需要予測の詳しいデータは見るわけにいかないのですか、その辺が一番ポイントのような気がしますけれども。

○小野寺企業局業務課担当課長 企業情報という部分がございますので、お示しできない

というような状況でございます。申しわけございません。

○加藤専門委員長 よろしいですか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 それでは、時間ですので、最後の⑭のB/Cが2.34とのことだが、Bには上水道・工業用水ともに費用が含まれており、B-Cで計算されたもの、それをCで割るのは理論上おかしいのではないかとということで補足説明、さらにはパワーポイントでご説明いただきましたが、これについてはいかがでしょうか。

この事業を実施するという点では、従来どおりの経産省のマニュアルだった今回のB/C2.34としておいて、河野委員から、前回からご指摘いただいて、最後このスライドにありますようなこのやり方は少しまずいのではないだろうか、この部分の意見をどのように扱うかということになるかと思うのですが、ただ河野委員のほうからも便益のほうが大きいため、これは事業実施としてはいいということよろしいのですか。

それで、この計算方法の部分については、これはこの委員会でこのやり方はだめですよと言いつけるのも非常に難しいと思うのですが、議事録の中に、こういう指摘がありましたと含めていただくか、附帯意見をつけるのかですが、河野委員、いかがでしょうか。

○河野委員 この件は、別にこの事業の採択そのものに直接関係しているものではないので、別に意見として書く必要はないと思います。

○加藤専門委員長 書く必要はないですね。

○河野委員 意見があったということで、そのマニュアルを所管する省にお知らせいただければと思います。

○加藤専門委員長 では、そういう取り扱いにさせていただければと思います。議事録に書くだけではなく、今後機会ありましたら、マニュアルを所管する省に伝えていただければと思います。

それでは、ほかにご意見ございませんでしょうか。

○小山田委員 供給水量のお話だけだったのですけれども、その使った後の排水についてはどのようになっているのでしょうか、増えた分の。

○下山企業局業務課主査 こちらの工業団地での工場排水は、北上市で行っております終末処理場というところで処理して北上川へ放流するということになります。これから工業用水の需要が増えてくる見込みでございますので、北上市で今ある終末処理場も活用しながら不足する部分は新たな処理場の整備も検討し対応していくと聞いております。

○小山田委員 それは、北上市が行う事業になるわけですか。

○下山企業局業務課主査 はい、そうです。

○小山田委員 工業用水のほうは、県が事業としてやって、排水は北上市の事業費でやるというのは、それはもう了解済みというか、納得済みでということか。

○下山企業局業務課主査 工業用水をこの工業団地に供給させていただき始めたのは昭和53年でございますけれども、その当時からそうした対応をしています。

○加藤専門委員長 よろしいですか。
ほかにございませんでしょうか。

「なし」の声

(2) 現地調査

・(仮称) 工業用水浄水場建設事業 (北上工業団地) <継続審議>

○加藤専門委員長 もしなければ、議事の(1)大規模施設整備事業の事前評価について、この部分については終わらせていただきまして、続きまして議事(2)の現地調査に入りたいと思うのですが、では事務局からご説明お願いいたします。

[事務局から現地調査について説明し、現地調査を実施した]